

計画改訂の背景・目的

- 本市では、「日光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「本計画」という。）を令和2年度（2020年度）に策定しました。国や県の動向、市事業の成果等を踏まえ、本市における地球温暖化対策を一層推進していくため、本計画を改訂しました。

＜関連する主な国や県の動向、本市の事業＞

- 国際的に地球温暖化対策の加速化が求められる中、政府は、令和12年度（2030）年度までに温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で46%削減する目標を掲げ、令和3年（2021年）に「地球温暖化対策計画」を改定しました。
- 県は、国の動向等を踏まえ、令和12年度（2030）年度までに温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で50%削減する目標を掲げ、令和5年（2023年）に「栃木県気候変動対策推進計画」を改訂しました。
- 本市では、令和3年（2021年）に「[2050年ゼロカーボンシティ](#)」を宣言し、[令和32年（2050年）カーボンニュートラル（CO₂排出量の実質ゼロ）](#)の実現を目指しています。この実現に向けて、令和4年度（2022年度）に[再生可能エネルギー導入目標の検討事業](#)、令和5年度（2023年度）から令和6年度（2024年度）にかけて[再生可能エネルギーのゾーニング※事業](#)を行いました。また、令和6年（2024年）に「[日光市地域循環によるゼロカーボンシティ実現条例](#)」を制定しました。

※再生可能エネルギーの導入を市として認めないエリア、調整を図りながら導入を進めることができるエリア等に区分して、地図を作成することです。これにより、地域の環境と調和が図られた再生可能エネルギーの最大限の導入を促進することが期待されます。

本計画の改訂のポイント

- [最新の政策動向の反映](#)
- [計画指標（温室効果ガス排出量の削減目標等）の改訂](#)
- [地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の設定](#)

最新の政策動向の反映

- 令和32年度（2050年度）のカーボンニュートラル（CO₂排出量の実質ゼロ）の実現に向けた政策動向を踏まえ、「低炭素社会」から「[脱炭素社会](#)」を目指す方向性に記載内容を修正しました。
- 同様に、「COOL CHOICE（クールチョイス）」運動から発展・移行した「[デコ活](#)」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）や県の取組である「[とちぎカーボンニュートラル15アクション](#)」について記載しました。



計画指標（温室効果ガス排出量の削減目標等）の改訂

- 目標年度は、国や県の計画と整合を図り、令和12年度（2030年度）としています。なお、計画の見直しに際しては、最新の資料を参照し、現状年及び基準年度である平成25年度（2013年度）の温室効果ガス排出量の値を更新しています。
- 温室効果ガス排出量の削減目標は、平成25年度（2013年度）比 26%削減から**50%削減**に改訂しました。これに伴い、関連する計画指標も合わせて改訂しています。
- 再生可能エネルギーの新規導入量**180MW**を新たな目標として加えました。

＜改訂前の計画指標＞

指標	現状年・基準年	令和11年度（2029年度）における目安	令和12年度（2030年度）における目安（参考）
市域からの温室効果ガス排出量（エネルギー起源CO ₂ 対象）	現状年：平成28年度（2016年度） 705千t-CO ₂ 基準年：平成25年度（2013年度） 809千t-CO ₂	610千t-CO ₂ 2013年度比▲25% ※現状年比▲13.5%	598千t-CO ₂ 2013年度比▲26% ※現状年比▲15.2%
日光市役所環境配慮率先行動計画による温室効果ガス排出量※	現状年：平成29年度（2017年度） 17,436t-CO ₂ 基準年：平成25年度（2013年度） 26,333t-CO ₂	16,420t-CO ₂ (2013年度比▲38%)	15,800t-CO ₂ (2013年度比▲40%)
家庭部門でのCO ₂ 排出量	基準年：平成25年度（2013年度） 162千t-CO ₂	101千t-CO ₂ 2013年度比▲38%	97千t-CO ₂ 2013年度比▲40%
業務部門でのCO ₂ 排出量	基準年：平成25年度（2013年度） 176千t-CO ₂	110千t-CO ₂ 2013年度比▲38%	106千t-CO ₂ 2013年度比▲40%

※クリーンセンターでのごみ焼却分を除く

注) 日光市の温室効果ガス排出量削減量の目標は、国における削減水準を目安に設定していますので、参考として本計画の目標年度からさらに1年先の令和12年度（2030年度）まで対策を進めた場合の指標を載せています。

＜改訂による計画指標＞（下表では、更新・改訂した項目や値を青字で示しています。）

指標	現状年・基準年	令和11年度（2029年度）における目安	令和12年度（2030年度）における目安（参考）
市域からの温室効果ガス排出量（エネルギー起源CO ₂ 対象）	現状年：令和3年度（2021年度） 522千t-CO₂ 基準年：平成25年度（2013年度） 767千t-CO₂	421千t-CO₂ 2013年度比▲47% (現状年比▲20.7%)	402千t-CO₂ 2013年度比▲50% (現状年比▲25.0%)
日光市役所環境配慮率先行動計画による温室効果ガス排出量※	現状年：令和4年度（2022年度） 15,966t-CO₂ 基準年：平成25年度（2013年度） 18,855t-CO₂	11,690t-CO₂ (2013年度比▲38%) 【今後見直し予定】	11,313t-CO₂ (2013年度比▲40%) 【今後見直し予定】
家庭部門でのCO ₂ 排出量	基準年：平成25年度（2013年度） 151千t-CO ₂	52千t-CO₂ 2013年度比▲65%	46千t-CO₂ 2013年度比▲69%
業務部門でのCO ₂ 排出量	基準年：平成25年度（2013年度） 164千t-CO ₂	72千t-CO₂ 2013年度比▲56%	67千t-CO₂ 2013年度比▲59%
再生可能エネルギーの新規導入量	—	158MW	180MW

※クリーンセンターでのごみ焼却分を除く

注) 日光市の温室効果ガス排出量削減量の目標は、国における削減水準を目安に設定していますので、参考として本計画の目標年度からさらに1年先の令和12年度（2030年度）まで対策を進めた場合の指標を載せています。なお、「市域からの温室効果ガス排出量」の平成25（2013）年度比の削減率は、省エネや再エネ導入による削減量（P60「温室効果ガス排出量削減の目安」参照）及び森林吸収量（平成25年度233千t-CO₂、令和11年度138千t-CO₂、令和12年度135千t-CO₂）を加味した実質の排出量により表しています。

＜コラム＞ 温室効果ガス排出量削減の目安（計画書P60）

日光市の温室効果ガス削減の中期目標を達成するためには、現況年度の令和3年度（2021年度）における排出量より、さらに12万t-CO₂以上の削減が必要です（目安：省エネ等（エネルギー管理、高効率設備の導入、建物の断熱性能の向上、輸送の効率化等）により4.3万t-CO₂、再エネ導入により7.7万t-CO₂削減）。

なお、現況年度において、産業部門の排出量は国の部門別削減目標を達成しています。今後、業務部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門での削減が課題となっています。

地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の設定

地域脱炭素化促進事業とは

- 地球温暖化対策推進法の令和3年（2021年）改正に伴って位置づけられた、地域と共生した再生可能エネルギーの導入等を促進するための制度です。
- 市町村は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項を定めるように努めることが同法で規定されています。
- 地域脱炭素化促進事業は、法令や都道府県基準に準拠しつつ、再生可能エネルギー設備の導入等と合わせて地域の脱炭素化のための取組や地域の環境の保全、地域の社会・経済の持続的発展に資する取組等から構成されます。

地域脱炭素化促進事業の目標

- 令和12年度（2030年度）までに、市域全体での再生可能エネルギーの新規導入量180MWのうち、75MWの再生可能エネルギー施設の導入を目指します。このうち、熱利用として20件の温泉熱設備の導入を目指します。

地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）

- 日光市域から、ゾーニングマップにおける保全エリアと国・県基準における「促進区域に含めることが適切でない区域」を除いた市域・農地とします。

対象とする再エネの種類	地上設置型 太陽光発電	屋根設置型 太陽光発電	カーポート型 太陽光発電
(イメージ)	 ※環境省資料	 ※環境省資料	 ※環境省資料
促進区域の範囲	地上設置型太陽光発電の国・県・市基準における「促進区域に含めることが適切でない区域」を除いた市域	地上設置型太陽光発電の国基準における「促進区域に含めることが適切でない区域」を除いた市域	地上設置型太陽光発電の国・県基準における「促進区域に含めることが適切でない区域」を除いた市域
対象とする再エネの種類	営農型 太陽光発電	水力発電	温泉熱利用
(イメージ)	 ※農林水産省資料	 ※栃木県P・小百川発電所	 ※環境省資料・融雪への利用の例
促進区域の範囲	市内の農地のうち、地上設置型太陽光発電の国・県基準における「促進区域に含めることが適切でない区域」を除いた農地	水力発電の国・県・市基準における「促進区域に含めることが適切でない区域」を除いた市域	地熱発電の国基準における「促進区域に含めることが適切でない区域」を除いた市域

地域脱炭素化促進施設の種類及び規模

- 種類：太陽光発電（地上設置型、屋根設置型、カーポート型、営農型）、水力発電、温泉熱
- 規模：75MW（温泉熱については事業に応じて適切な規模とする）

地域の脱炭素化のための取組に関する事項

- 再生可能エネルギーで発電した電力の自家消費や蓄電、蓄熱による利活用など、エネルギーの地産地消につながる取組の実践や日光市が実施する脱炭素に関する各種取組の実践に協力すること。
例：地域交通の脱炭素化や再エネ電気の熱エネルギーへの変換による給湯への活用など

地域の環境の保全のための取組

- 本市は豊かな自然に基づく地域特有の景観や天然記念物等を有するとともに、文化的・歴史的価値の高い建築物も多い。
これらが損なわれることが無いように、関係法令を遵守し、景観、文化財、歴史的建造物及び自然環境などへの影響についても十分配慮すること。また、騒音や反射光など周辺地域の生活環境への影響についても十分配慮すること。
(詳細はゾーニングマップの環境配慮事項を参照。)

地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

- 災害時の非常用電源としての活用やエネルギーの地域循環など、地域課題解決や地域共生社会の構築に資する取組を検討すること。
例：レジリエンス向上の取組（避難所への電力供給など）
安全に対する取組（街灯の充実など）
地域社会の活性化に関する取組（地域産業や地域行事への電力供給など）
観光地の課題解決に資する取組（自家用車からEVバス等への乗換促進による渋滞緩和、EV化した移動手段による二次交通の充実、ライトアップイベント等への再エネ活用など）

<コラム> 地域脱炭素化促進事業での事業性イメージ（カーポート型太陽光発電の導入）

ある大規模施設の駐車場に地域脱炭素化促進事業でカーポート型太陽光発電（ソーラーカーポート）約200台を導入すると仮定して事業効果の試算を行いました。事業費は、環境省資料※から同様な規模のカーポート型太陽光発電を導入したケースを参照しました。

カーポート型太陽光発電による電力をこの大規模施設においてすべて自家消費する設定でシミュレーションしたところ、9時から13時頃までの商用電源購入量の削減に効果が高く、年間のうち5月の発電量が最も多くなりました。

年間電力使用量の約17%を再エネで賄え、7年程度で投資回収が見込める結果となりました。

また、脱炭素効果（CO₂削減量）は約259t-CO₂/年となりました。

※環境省 ソーラーカーポート導入事例集

